令和５年度（2023 年度）「北海道あったまろうキャンペーン」
ポスターデザイン使用規程

令和５年（2023 年）10 月　24 日
北海道経済部ゼロカーボン推進局
地球温暖化対策課

第１条（目的）

この規程は、令和 5 年度（2023 年度）「北海道あったまろうキャンペーン」に参加した事業所（以下「参加事業所等」という。）が、本キャンペーンポスターデザインを使用するにあたって、守らなければならない内容を定める。

第２条（使用方法）

参加事業所等は、北海道のホームページから本キャンペーンポスターデザインをダウンロードし、「あったまろう宣言」のスペースに参加事業所等の取組内容及び社名（ロゴマークを含む。）等を書き加え、本キャンペーンポスターとして使用することができる。ただし、次のような使用はできない。

（１）ポスターデザインを変更して使用すること。

（２）その他、本キャンペーンの趣旨に反するような方法で使用すること。

第３条（権利の代理使用の禁止）

参加事業所等は、本キャンペーンポスターデザインの使用に関する権利を第三者に代理使用させることはできない。